

出席停止申請書

年 組 番・生徒氏名 _____

学校において予防すべき感染症

◎ 該当する感染症（疑いを含む）にをつけてください。

◆第1種◆ (出席停止期間・・・治癒するまで)

- エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘そう 南米出血熱 ペスト
- マールブルグ病 ラッサ熱 急性灰白髄炎 ジフテリア
- 重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る）
- 鳥インフルエンザ（病原体がH5N1であるものに限る）

* 新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症は第1種とみなす

◆第2種◆ (出席停止期間・・・疾病別に以下の期間)

- インフルエンザ 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
- 百日咳 特有の咳が消失するまでまたは5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
- 麻疹（はしか） 解熱後3日を経過するまで
- 流行性耳下腺炎
（おたふくぜ） 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
- 風しん（三日はしか） 発疹が消失するまで
- 水 痘 すべての発疹が痂皮化するまで
- 咽頭結膜熱 主要症状が消退した後2日を経過するまで
- 新型コロナウイルス感染症 発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
- 結 核 病状により医師から感染のおそれがないと認めるまで
- 髄膜炎菌性髄膜炎 病状により医師から感染のおそれがないと認めるまで

* ただし、医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りではない

◆第3種◆ (出席停止期間・・・病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで)

- コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス
- 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の感染（ _____ ）

(学校保健安全法施行規則第18条および第19条による)

- ※ 申請用紙は、再登校後1週間以内に担任へ提出してください。
- ※ 病院や薬局でいただいた本人の名前の入った処方箋説明書や領収書等の写をのりづけし、添付してください。(添付された書類は、返却いたしません)

出席停止期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
【発症日：令和 年 月 日・受診日：令和 年 月 日】

記入日 令和 年 月 日

保護者名(自署) _____